

2014 年度目録委員会記録 No.11

第 11 回委員会

日時：2015 年 3 月 14 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長、木下、河野、田代、津田、野美山、平田、古川、村上、横山、渡邊
<事務局>磯部

[配布資料]

1. NDL 条文案へのコメント（3）—第 4 章—（5 ページ-A4、古川委員）
2. 「第 4 章 著作」条文案へのその他のコメント（48 ページ-A4、古川委員）
3. 第Ⅱ部 ユニット I タイトル（上位レベル）（最終案）（12 ページ-A4、古川委員）
4. 第Ⅱ部 ユニット J 責任表示（上位レベル）（最終案）（2 ページ-A4、古川委員）
5. 第Ⅱ部 ユニット H 「キャリアに関する事項」案メモ（3 月版）（2 ページ-A4、渡邊委員）
6. 第Ⅱ部 ユニット H H.5（基底材）、H.6（付加材）の修正について（2 ページ-A4、渡邊委員）
7. 第Ⅱ部 ユニット H キャリアに関する事項（2015.3 案）（57 ページ-A4、渡邊委員）
8. 第Ⅱ部 ユニット P 著作（対象利用者、文書・コレクションの編成、学位論文情報）（3 ページ-A4、横山委員）
9. 第Ⅱ部 ユニット P 著作（地図の座標・分点・元期）（6 ページ-A4、木下委員）
10. 第Ⅱ部 ユニット P 著作（内容の性質、内容の範囲）（2 ページ-A4、野美山委員）
11. 第Ⅱ部 ユニット N 刊行方式・刊行頻度・優先引用形（4 ページ-A4、河野委員）
12. NCR についての質問（1 ページ-A4）
13. 2014 年度第 9 回目録委員会記録（6 ページ-A4）
14. 2014 年度第 10 回目録委員会記録（案）（5 ページ-A4）

[報告事項ほか]

1. 議事録の確認
2014 年度第 10 回記録案（資料 14）について確認した。
2. NDL 平成 26 年度書誌調整連絡会議の終了
上記会議の終了を報告した。
3. 目録委員会委員長の交代
今年度をもって、原井直子委員長が退任することになった（委員としても残留しない）。翌 2015 年度から、渡邊隆弘委員が委員長に就任する予定となった。
あわせて、2015 年度の各委員の担当、スケジュール案を策定する。

[検討事項]

以下、項番 1～5 の各条文案については、最終案として検討した。3 月末を目途に確定するものである。

1. タイトル（上位レベル）、責任表示（上位レベル）

古川委員による資料 3、4 に基づき、確認、検討を行った。

- ・ I.0.1 記録の目的： 図書以外にも目配りするために、NCR 第 6 章 録音資料から、単行資料に対するセットの例示を追加した。
- ・ I.1.3.3 不可欠な部分として含まれるシリーズ番号（および任意省略）： シリーズ内番号がシリーズの本タイトルの不可欠な部分として含まれ、かつ番号の表示が巻次、巻号ごとに異なる場合は、その番号をシリーズの本タイトルには記録せず省略することについて、シリーズの本タイトルの「I.1.3 記録の方法」の下に、本則では省略記号 (...) を用いる規定、任意省略でこれを用いない規定を分立した。
- ・ 成案までに、本則に一般的な例を追加する必要がある。

2. キャリアに関する事項

渡邊委員による資料 5～7 に基づき、確認、検討を行った。

- ・ 「ユニット」(unit) という語を一切使用していないが、「下位ユニット」(subunit) という語を使用している以上、「ユニット」も用いるべきであるという意見があり、検討した。
(なお、当初は「構成単位」という語を用いていたが、途中で変更した経緯がある。)
 - 「ユニット」を用いることにし、「キャリアの個数」は「ユニットの個数」に置換する。
 - 「サブユニット」ではなく、「下位ユニット」という語を用いることを改めて確認した。
(他方、シリーズに対して「サブシリーズ」という語を用いているのは、基礎レベルよりも上位のものについて「下位」という語を充てると混乱を生じるからである。)
 - これは同時に、ユニット N 刊行方式における「single unit」に対応する日本語と関係することであり、検討が必要である。
- ・ ロールの大きさ、世代、フォント・サイズ、トラックの形状、映写形式に列挙した語彙は、訳語、意味に不確かなものがあり、解決できていない。
- ・ H.5 基底材、H.6 付加材： 両エレメントについて、2014 年 11 月の JSC 会議決定に沿った修正が示されており、これに合わせて本案も修正した。RDA 3.6.2 (マイクロフィッシュ、マイクロフィルム、映画フィルムの基底材) がなくなり、語彙表が RDA 3.6.1.3 にまとめられたこと、両エレメントともに若干の語彙が追加されたことを反映した。
- ・ 注記として記録する規定との整合性を図った。

3. 著作（対象利用者、文書・コレクションの編成、学位論文情報）

横山委員による資料 8 に基づき、確認、検討を行った。

- ・「記録の範囲」、「記録の方法」を分ける必要性が薄い箇所（「情報源」を立項しない箇所では特に）では、「記録の範囲・方法」として条文をまとめた。
- ・P.7 文書・コレクションの編成： 並置する場合は読点を使用し「文書、コレクション」と表記するのが原則とするが、「文書、コレクションの編成」とすると、〈文書〉〈コレクションの編成〉と読まれるおそれがあり、「文書・コレクションの編成」と中黒を使用する。

4. 著作（地図の座標・分点・元期）

木下委員による資料 9 に基づき、確認、検討を行った。

- ・「cartographic content」に対応する語は「地図資料」とし、「map」＝「地図」（一枚ものの地図）と区別する。
- ・P.3.4 経緯度： 経度について、現在では IERS 基準子午線が国際基準のようであるが、RDA に合わせて「グリニッジ本初子午線を参照子午線として使用する」ことを条文に明記する。
- ・P.3.6 赤経緯： 記録の方法について、日本語で記録する場合は現 NCR 4.3.3.2A を踏襲し、「ゾーン+30°， 2 時 18 分」（全体を入れる丸がっこは除く）とする。また、赤経、赤緯が二つある場合、「to」で区切り、両方を記録する（例：Right ascension 2 hr. 00 min. to 2 hr. 30 min./Declination -30° to -45°）が、日本語で記録する場合、「to」に当たる箇所は「から」と表記する。

5. 著作（内容の性質、内容の範囲）

野美山委員による資料 10 に基づき、確認、検討を行った。

- ・P.1 内容の性質： 「内容の性質」（RDA では「nature of the contents」）の「性質」という語が最適ではないという意見があり検討を続けているが、このままとした。なお、nature は、他に特質、種類という訳語もある。これら複数の語を並置して表すのはどうかという意見があった。

6. 刊行方式・刊行頻度・優先引用形

河野委員による資料 11 に基づき、確認、検討を行った。

- ・N.X 刊行方式： 刊行方式は、資料が単体であるか複数の部編に分かれて刊行されるのか、更新されるかどうか、刊行終了が予定されているかどうか（冗長さは改善する必要あり）による「刊行形態の区分である」というように説明する。また、キャリアに関する事項において、「ユニット」という語を使用することになったため、「single unit」に対応する日本語を「単巻単行資料」としているが、再検討を要する。
- ・N.X 刊行頻度： 刊行頻度を表す日本語は、規則上統一する必要がある。本案は現 NCR に照らして表記が異なり、または抜けているものがある。「季刊」、「年 4 回刊」、「季刊（年 4 回刊）」、また、「半月刊」、「月 2 回刊」などと、現在各機関において表記が分かれている可能性があり、各委員の所属機関における用語を確認する必要がある。NCR

- 改訂によって修正を要する機関が少なくなるように、多く用いられている表記を選定することにする。なお、刊行頻度は、RDA では、判明すれば記録するという規定である。
- N.X 優先引用形： 優先引用形の例示については、美術館のカタログに引用されている形（当該美術品管理者が示している形のもの）などから例示をさらに追加する。

7. 「第4章 著作」条文案（NDL平成26年度書誌調整連絡会議提示）の再検討

古川委員による資料1、2に基づき、再検討した。主な内容は次のとおりである。

- #4.1.3.1.2 複数の部分、#4.14.1.3.1.2 複数の部分[音楽作品]： 一般著作と音楽作品との間で、下記RDA2014年版と同じく、複数の部分の扱いが異なる。JSCでは統一した運用とする改訂案が示されながら実現しなかった、という事情があったが、NDLは策定時にこのことを考慮したのか。それでも現案がよいか確認したい。
 - 本案は、RDA2014年版を反映したものである。わが国の特殊な事情がない限り、RDAに合わせておいたほうがよく、部分的に不一致が生じることの方がデメリットが大きいと判断する。
 - 他の委員からも、上記と同様の意見が上がった。RDAに合わせて、現状の案のままとする。

2014年版への改訂初案（6JSC/Music/1）

	条項番号	複数部分の順序表示が 連続	複数部分の順序表示が 無または非連続
一般著作	6.2.2.9.2	本則：個別	別法：一括
音楽作品	6.14.2.7.2	本則：個別	別法：一括

↓ 実現せず

2014年版（6JSC/Music/1/Sec final/rev）

↓ 2013年版に同じ

	条項番号	複数部分の順序表示が 連続	複数部分の順序表示が 無または非連続
一般著作	6.2.2.9.2	本則：一括 別法なし	本則：個別 別法：一括
音楽作品	6.14.2.7.2	本則：個別	別法：一括

- #4.1.3.1.2 複数の部分： 場合分けできる条文を、a)、b)と項目に分けて表現する案が示された。
- #4.1.3.1.2 複数の部分 任意規定： 別法とすべきであるという意見が呈された。
- #4.14.1.3.1.2 任意規定、#4.1.3.2 任意規定、#4.1.3.2.3 任意規定、#4.14.1.3.2 任意規定、#4.14.1.3.2.3 任意規定も同様である。あわせて表現の修正案も示された。また、RDAと同じく、これらの規定は、

Selections

Book 1

Book 6

と、各部分の優先タイトルもあわせて記録することができるように規定しているが、定

型的総合タイトル「Selections」を記録すれば、さらなる各部分の記録は不要と考え、そのように規定を改める提案が示された。

- #4.1.4.1.2 複数の部分： 複数の部分に対する定型的総合タイトル（RDA では「Selections」）について、「選集」ではなく「部分」とするのが適切ではないかという意見が呈された。（しかし、意見は保留となった。）
- 「compilation」は「集合著作」とする意見もあったが、全体の条文の流れや構成上の観点から、「著作の集合」の方が適切と判断する。
- #4.1.4.2.2 特定の一形式の全著作： NDC 9 版の文学共通区分に合わせて、「箴言集」（アフォリズム集、格言集）を加えてはどうか。さらに、やや曖昧な用語になるが、「小品集」も。

以上の修正意見等を、書誌調整連絡会議における提案と合わせて、NDL が再検討の上、再度目録委員会に提示する。

8. NCR についての質問に係る検討

- 多段階記述様式の記述方法と、句読法・記号法について、質問（資料 12）が寄せられ、回答案を検討した。

次回以降の委員会の予定

4月11日（土）

5月16日（土）

6月13日（土）

7月11日（土）

以上